

3-1

リハビリと介護

「生活リハビリ」の取り組みによって変わる職員の意識

生活リハビリ

意識向上

特別養護老人ホーム 養浩荘

副主任介護職員 小室 英紀

介護職員 朝生 庸子

東京都豊島区池袋4-25-10

機能訓練指導員 磯田 俊一郎

TEL：03-3971-6541

E-mail：yokoso@apricot.ocn.ne.jp

FAX：03-3971-8254

URL：http://frontier-toshima.or.jp

今回の発表の施設
またはサービスの
概要

社会福祉法人フロンティア豊島が母体である養浩荘は、昭和56年10月9日に開設した50床の特養です。小さな施設ですが、古くからのつながりを大切に、ボランティアや家族の大きな協力を受け、地域に根ざした運営を目指しています。

〈取り組んだ課題〉

五階建ての施設のため、利用者を把握しにくい環境に加え、徐々に機能低下が進み重度化した利用者が増えてきていた。リハビリには以前から取り組んではいたが、なかなか進まない現状であった。

前年度から、機能訓練指導員と介護職のリハビリ担当と一緒に取り組んできた成果が現れ、全職員がリハビリの意識を持ち働くようになった。

- 「生活リハビリ」の取り組みと職員への周知
- 各セクションとの連携と情報の共有
- 利用者の生活機能活用による身体機能へのアプローチとその意識付け

〈具体的な取り組み〉

1. 「個別機能訓練計画書」に基づき個々の利用者に合わせて機能訓練への取り組み
 - 機能訓練指導員による個別機能訓練と、介護職による集団リハビリの実施
 - 「生活リハビリ」としての日頃の生活場面における生活機能の活用
 - 統一した方法で「生活リハビリ」に取り組めるよう、リハビリ担当職員を中心に職員の周知を図る
2. 各セクションとの連携と情報の共有
 - ADLに変化があった際には、サービス調整会議やミーティングにて見直しを行い家族へ連絡を行う
 - 余暇活動や介助方法について機能訓練指導員とも連携を図り、身体機能の維持・向上につながるような働きかけに取り組む
3. 介護職のリハビリに対する意識の変化
 - 機能訓練指導員による職場内でのリハビリ研修
 - 機能訓練指導員、介護職相互の意見交換

〈活動の成果と評価〉

1. 利用者の定期的な身体機能の評価
 - 集団リハでは、介護職員各々工夫して日々の活動を行っている（日々のレクリエーションがリハビリとなり楽しみながら行っている）
 - 施設共用の車椅子では本人の体型に合わず、長時間の離床が難しかった（本人の体型に合わせた車椅子に変更することで、座位が安定し離床する意欲が向上している）
2. 各セクションとの連携と情報の共有
 - 各セクションでリハビリに関する疑問が浮かび、その都度見直していくという体制ができ、利用者の状態変化時等の対応が円滑になってきた
3. 職員のリハビリに対する意識の変化
 - 機能訓練指導員とリハビリ担当が中心となり、職員への働きかけを行うことで介護職のリハビリに対する意識が変化してきた（組織としてのまとまりが生まれている）
 - 介護職自身での提案がでてるようになった（環境整備を進め、居室のスペースを少しでも広くしている）
 - 生活リハビリを行い、利用者に出来ることは自ら行ってもらうように徹底している
 - 疑問をそのままにせず、話し合う事で改善に繋がり、介護の共通意識が生まれるようになった

〈今後の課題〉

養浩荘では今現在身体拘束がゼロになっている。機能維持のために出来る限り自力で出来ることを尊重しているが、転倒転落が増えてきている。

事故を未然に防げるよう、危機管理意識の向上が求められている。